

設例 1：退職一時金及び適格退職年金制度を有し、退職給付信託を設定していない場合の
明細書記載例

退職給付引当金の内訳は、以下のとおりである。

なお、退職金の支給及び掛金の拠出に当たっては、その全額について退職給付引当金を減額している。

1 退職一時金制度に係る退職給付引当金

		退職給付会計による退職一時金制度に係る退職給付引当金	
		X 1 年度 (適用初年度)	X 2 年度
(1) 前期末残高		1,000,000	1,275,000
(2) 退職給付費用合計		420,000	210,000
内 訳	勤務費用	350,000	120,000
	利息費用	20,000	30,000
	過去勤務債務の費用処理	0	0
	数理計算上の差異の費用処理	0	10,000
	会計基準変更時差異の費用処理	50,000	50,000
(3) 退職金支給額		145,000	460,000
(4) 期末残高 ((1) + (2) - (3))		1,275,000	1,025,000
(5) 上記(4)のうち無税引当分		1,075,000	785,000

(注) 退職金支給額のうち前期末要支給額は、X 1 年度145,000、X 2 年度400,000である。

2 適格退職年金制度に係る退職給付引当金

		退職給付会計による適格退職年金制度に係る退職給付引当金	
		X 1 年度 (適用初年度)	X 2 年度
(1) 前期末残高		0	392,000
(2) 退職給付費用合計		2,392,000	1,845,000
内 訳	勤務費用	2,200,000	1,600,000
	利息費用	120,000	130,000
	過去勤務債務の費用処理	0	0
	数理計算上の差異の費用処理	0	40,000
	会計基準変更時差異の費用処理	100,000	100,000
	期待運用収益	28,000	25,000
(3) 掛金拠出額		2,000,000	1,500,000
(4) 期末残高 ((1) + (2) - (3))		392,000	737,000

設例 2：退職一時金制度及び適格退職年金制度を有し、退職給付信託を設定している場合の
明細書記載例

退職給付引当金及び年金資産の内訳は、以下のとおりである。

なお、退職金の支給及び掛金の拠出に当たっては、その全額について退職給付引当金を減額している。

1 - 1 退職一時金制度に係る退職給付引当金

		退職給付会計による退職一時金制度に係る退職給付引当金	
		X 1 年度(適用初年度)	X 2 年度
(1)前期末残高	内	0 1,000,000	内 143,000 1,275,000
(2)退職給付費用合計		420,000	210,000
内 訳	勤務費用	100,000	120,000
	利息費用	20,000	30,000
	過去勤務債務の費用処理	0	0
	数理計算上の差異の費用処理	0	10,000
	会計基準変更時差異の費用処理	300,000	50,000
(3)退職金支給額	内	145,000 145,000	内 260,000 460,000
(4)期末残高 ((1) + (2) - (3))	内	143,000 1,275,000	内 450,000 1,025,000
(5)上記(4)のうち無税引当分		1,075,000	785,000

(注) 1. 「前期末残高」、「退職金支給額」及び「期末残高」の内書は、退職給付信託に資産を拠出したことにより、相殺されている退職給付引当金に係る金額である。

2. X 2 年度における退職金支給額のうち、260,000 は退職給付信託における年金資産から、残額の 200,000 は事業主が直接支払った。

3. X 2 年度における数理計算上の差異の費用処理額は、退職給付信託の年金資産に係るものを除いている。

4. 退職金支給額のうち前期末要支給額は X 1 年度は 145,000、X 2 年度は 400,000 である。

1 - 2 退職一時金制度に係る退職給付信託の年金資産

	退職給付会計による退職一時金制度に係る退職給付信託の年金資産	
	X 1 年度 (適用初年度)	X 2 年度
(1) 前期末残高	0	143,000
(2) 信託設定額合計	250,000	500,000
内 信託設定簿価	200,000	400,000
訳 信託設定損益	50,000	100,000
(3) 期待運用収益	38,000	70,000
内 実際運用収益	18,000	56,000
訳 運用収益差異	20,000	14,000
(4) 数理計算上の差異の費用処理	0	3,000
(5) 退職金支給額	145,000	260,000
(6) 期末残高 ((1) + (2) + (3) + (4) - (5)) 退職給付信託への資産拠出により退職給付引当金が相殺されているもの	143,000	450,000
(7) 実際運用収益に含まれる受取 配当金 (内80%益金不算入)	14,000	38,000

(注) 実際運用収益には、年金資産の売買損益、配当金、及び利息収入から信託報酬を除いた額が含まれている。

2 - 1 適格退職年金制度に係る退職給付引当金

		退職給付会計による適格退職年金制度に係る退職給付引当金	
		X 1 年度 (適用初年度)	X 2 年度
(1)前期末残高		内 0	内 380,000
		0	392,000
(2)退職給付費用合計		2,392,000	1,845,000
内 訳	勤務費用	1,500,000	1,600,000
	利息費用	120,000	130,000
	過去勤務債務の費用処理	0	0
	数理計算上の差異の費用処理	0	40,000
	会計基準変更時差異の費用処理	800,000	100,000
	期待運用収益	28,000	25,000
(3)掛金拠出額合計		2,000,000	1,500,000
内 訳	退職給付信託からの拠出	400,000	100,000
	事業主からの拠出	1,600,000	1,400,000
(4)期末残高		内 380,000	内 350,000
((1) + (2) - (3))		392,000	737,000

- (注) 1. 「前期末残高」及び「期末残高」の内書並びに(3)の「退職給付信託からの拠出」は、退職給付信託に資産を拠出したことにより、相殺されている退職給付引当金に係る金額である。
2. X 2 年度における数理計算上の差異の費用処理額は、退職給付信託の年金資産に係るものを除いている。

2 - 2 適格退職年金制度に係る退職給付信託の年金資産

	退職給付会計による適格退職年金制度に係る退職給付信託の年金資産	
	X 1 年度 (適用初年度)	X 2 年度
(1) 前期末残高	0	380,000
(2) 信託設定額合計	700,000	0
内 信託設定簿価	500,000	0
内 信託設定損益	200,000	0
(3) 期待運用収益	80,000	72,000
内 実際運用収益	60,000	50,000
内 運用収益差異	20,000	22,000
(4) 数理計算上の差異の費用処理	0	2,000
(5) 掛金額	400,000	100,000
(6) 期末残高 ((1) + (2) + (3) + (4) - (5)) 退職給付信託への資産拠出により退職給付引当金が相殺されているもの	380,000	350,000
(7) 実際運用収益に含まれる受取配当金 (内80%益金不算入)	40,000	25,000

(注) 実際運用収益には、年金資産の売買損益、配当金、及び利息収入から信託報酬を除いた額が含まれている。